

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	56,616	流動負債	33,395
現金及び預金	2,020	支払手形	7,119
受取手形	8,396	買掛金	12,627
売掛金	21,332	短期借入金	7,266
建設資材	20,972	1年内返済予定の長期借入金	1,438
商品及び製品	2,469	リース債務	41
仕掛品	13	未払金	1,850
原材料及び貯蔵品	300	工事未払金	955
未成工事支出金	70	未払費用	279
前払費用	117	未払法人税等	263
繰延税金資産	456	前受金	98
その他	475	預り金	290
貸倒引当金	△9	賞与引当金	1,023
固定資産	19,447	工事損失引当金	61
有形固定資産	9,666	資産除去債務	23
建物	1,674	その他	56
構築物	337	固定負債	6,153
機械装置	557	長期借入金	4,296
車両運搬具	10	リース債務	81
工具器具備品	394	退職給付引当金	1,246
土地	6,578	役員退職慰労引当金	392
リース資産	113	資産除去債務	47
無形固定資産	318	その他	89
ソフトウェア	243	負債合計	39,548
のれん	51	(純資産の部)	
リース資産	2	株主資本	36,121
その他	21	資本金	2,341
投資その他の資産	9,462	資本剰余金	6,836
投資有価証券	1,643	資本準備金	6,836
関係会社株式	4,893	利益剰余金	26,961
長期貸付金	7	利益準備金	436
破産更生債権等	39	その他利益剰余金	26,525
長期前払費用	67	別途積立金	3,414
繰延税金資産	359	繰越利益剰余金	23,110
貸貸用不動産	1,884	自己株式	△18
その他	605	評価・換算差額等	393
貸倒引当金	△39	その他有価証券評価差額金	393
資産合計	76,063	純資産合計	36,514
		負債純資産合計	76,063

(注) 表示金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（ 自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 28 年 3 月 31 日 ）

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		69,441
売上原価		57,646
売上総利益		11,795
販売費及び一般管理費		9,983
営業利益		1,811
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	347	
不動産賃貸料	207	
保険収入	127	
その他	60	744
営業外費用		
支払利息	49	
不動産賃貸原価	49	
その他	15	114
経常利益		2,441
特別利益		
固定資産売却益	42	
投資有価証券売却益	4	47
特別損失		
固定資産除却損	12	12
税引前当期純利益		2,476
法人税、住民税及び事業税	735	
法人税等調整額	130	866
当期純利益		1,610

(注) 表示金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

建設資材	購入年度別月別総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
商品及び製品、原材料及び貯蔵品	総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
仕掛品	個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
未成工事支出金	個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び 賃貸用不動産 (リース資産を除く)	定率法	主な耐用年数	
		建物	31年
		構築物	15年
		機械装置	12年
		工具器具備品	3年
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法	主な耐用年数	
		自社利用のソフトウェア	5年
		のれん	20年
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。		

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる請負工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の 期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異 及び過去勤務費用 の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積もりは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用として処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産	
建物	328 百万円
土地	1,539 百万円
計	<u>1,868 百万円</u>
上記に対応する債務	
短期借入金	6,423 百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,260 百万円
長期借入金	<u>4,009 百万円</u>
計	11,692 百万円

2. 減価償却累計額

有形固定資産	14,836 百万円
賃貸用不動産	396 百万円

3. 保証債務

次の関係会社等の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

ヒロセ㈱従業員	0 百万円
HIROSE(ASIA)PTE.LTD.	341 百万円
HIROSE(SINGAPORE)PTE.LTD.	1,172 百万円
HIROSE(THAILAND)LTD.	119 百万円
HIROSE(VIETNAM)HANOI COMPANY LIMITED	287 百万円
HIROSE MARUKEN VIETNAM COMPANY LIMITED	286 百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	267 百万円
短期金銭債務	595 百万円

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
未払事業税	23 百万円
貸倒引当金	12 百万円
賞与引当金	316 百万円
工事損失引当金	19 百万円
未払費用	52 百万円
棚卸資産評価損	10 百万円
その他	21 百万円
繰延税金資産(流動)合計	456 百万円
繰延税金資産(固定)	
減価償却費	37 百万円
退職給付引当金	381 百万円
役員退職慰労引当金	120 百万円
会員権評価損	50 百万円
減損損失	29 百万円
その他	56 百万円
繰延税金資産(固定)小計	675 百万円
評価性引当額	△160 百万円
繰延税金資産(固定)合計	515 百万円
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	153 百万円
その他	3 百万円
繰延税金負債(固定)合計	156 百万円
繰延税金資産(固定)の純額	359 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

法定実効税率	33.0 %
(調整)	
交際費等永久に損金に参入されない項目	1.4 %
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△4.2 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4 %
住民税均等割	2.6 %
評価性引当額	△0.2 %
その他	0.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0 %

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産と繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号)及び「地方税等の一部を改正する等の法律」(平成 28 年法律第 13 号)が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立し、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の 33.0%から平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度及び平成 29 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 30.9%に、平成 30 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額が 49 百万円減少し、法人税等調整額が 58 百万円、その他有価証券評価差額金が 9 百万円、それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	HIROSE (SINGAPORE) PTE.LTD.	所有 間接 100%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注)	1,172	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,283 円 28 銭
1株当たり当期純利益	100 円 68 銭

(重要な後発事象に関する注記)

事業分離

当社は、平成 27 年 6 月 25 日開催の取締役会決議に基づき、平成 28 年 4 月 1 日付で、当社を吸収分割会社、太洋ヒロセ株式会社を吸収分割承継会社とする会社分割を行いました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

太洋ヒロセ株式会社(旧社名:太洋株式会社)

(2) 分離する事業の内容

当社の西日本地区(沖縄を除く中国、四国、九州地区)の重仮設事業

(3) 事業分離を行う主な理由

建設業界は、将来的には市場が縮小し、厳しい事業環境となることが想定されます。両社は、このような環境に対応するため、平成 26 年 6 月に業務・資本提携を行い、建設資材の相互利用や営業面での連携などを行ってまいりました。

この度、業務提携をさらに一步進め、競争力強化に取り組むことが、お客様をはじめ従業員を含めたすべてのステークホルダーにとって、最良の選択肢であると判断し、事業分離を通じて、西日本地区の重仮設事業の統合を行ったものであります。

(4) 事業分離日

平成 28 年 4 月 1 日

(5) 法的形式を含む取引の概要

① 吸収分割の方法

当社を吸収分割会社、太洋ヒロセ株式会社を吸収分割承継会社とする、簡易吸収分割

② 吸収分割に係る割当ての内容

当社は本件会社分割の対価として、太洋ヒロセ株式会社の普通株式 546,900 株の交付を受けました。これにより当社は太洋ヒロセ株式会社の議決権の 45%を保有することになり、太洋ヒロセ株式会社は当社の関連会社となります。

2. 会計処理の概要(見込み)

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 25 年 9 月 13 日)に基づき、移転損益は認識しておらず、移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳は以下の通りとなる見込みであります。

流動資産 5,918 百万円

固定資産 1,432 百万円

流動負債 1,078 百万円

固定負債 36 百万円

3. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離する事業に係る損益の概算額

売上高 9,900 百万円